

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】平成25年5月23日(2013.5.23)

【公開番号】特開2011-115145(P2011-115145A)
 【公開日】平成23年6月16日(2011.6.16)
 【年通号数】公開・登録公報2011-024
 【出願番号】特願2010-54560(P2010-54560)
 【国際特許分類】

A 0 1 G 1/04 (2006.01)

C 1 2 N 1/14 (2006.01)

【F I】

A 0 1 G 1/04 1 0 1

A 0 1 G 1/04 A

C 1 2 N 1/14 G

【誤訳訂正書】
 【提出日】平成25年4月10日(2013.4.10)
 【誤訳訂正1】
 【訂正対象書類名】明細書
 【訂正対象項目名】0 0 2 2
 【訂正方法】変更
 【訂正の内容】
 【0 0 2 2】

具体的には、選択培地は、水に寒天と麦芽エキスを溶かして最初に準備される。寒天と麦芽エキスの濃度は、それぞれ天草1.5~2.0%(wt/vol)、麦芽エキス1~3%(wt/vol)である。オートクレーブ滅菌の後、上記溶液は40~50度に冷やされて、抗生物質と樟脳油が加えられる。よく混合した後、溶液は所望のペトリ皿に注がれて、冷却および凝固され、選択培地を得る。抗生物質は、バクテリアの成長を抑制し、かつアンピシリン(ampicillin)とペニシリンG(これに限定するものではない)のようなペニシリン系抗生物質を封じ込める(include)ために使用される。樟脳油は、水カビ(water-mold)、ツチアオカビ(Trichoderma spp)およびアオカビ(Penicillium spp)のような菌類の成長を抑制するために使用されるが、牛樟茸の成長は抑制しない。